

# ブラジル中央銀行 政策金利を0.50%引き下げ、12.00%に

## 今回の対応

2011年8月31日(現地時間)、ブラジル中央銀行(以下、中央銀行)は金融政策委員会(COPOM)において政策金利(Selic)の誘導目標を12.00%へ引き下げることを決定しました。声明文によると、5対2の賛成多数での利下げ決定でした(2名は据置きを主張)。利上げ局面は終了しつつあるとの認識はマーケットに広がっていましたが、インフレ率が高止まりし、前回の委員会(7月20日)まで利上げを継続していたことから、今回の利下げは意外感を持って受け止められています。

中央銀行は利下げの理由として、「インフレリスクのバランスが改善するなかで、海外の経済見通しが大きく悪化し、それが貿易や家計・企業のマインド等の悪化を通じて、ブラジル経済に悪影響を与える可能性」を挙げています。

## 今後の見通し

ブラジルの2011年7月のインフレ率(消費者物価指数(IPCA))は前年同月比で+6.87%まで上昇し、同国のインフレターゲット(2.50%~6.50%)の上限を4ヵ月連続で超えていましたが、中央銀行は8月をピークにインフレ率は低下していくとの見方に自信を強めていると見られます。そうした中、これまでの利上げによる国内ローン金利の大幅な上昇に加えて、最近の海外景気に対する不透明感の強まりが、家計の消費や企業の投資センチメントに与える悪影響に懸念を抱き始めていると考えられます。

中央銀行は、完全には払拭されていないインフレ圧力と、世界経済減速の同国への悪影響を慎重に判断し、海外景気の減速が長期化した場合には、今後も利下げを続ける可能性があります。

ブラジルレアルは、変動相場制移行後の最高値水準にありましたが、7月下旬から世界的なリスク回避の流れを受けて大きく売られ、8月9日には一時半年ぶりのレアル安水準である1米ドル=1.65レアル台まで下落しました。その後は、各国で株式市場が持ち直したことから、レアル相場も落ち着きを取り戻し、31日の終値では1米ドル=1.58レアル台まで買い戻されています。

今後については、今回の利下げがマーケットにとって予想外であったことから、短期的にレアル相場は弱含む可能性があると見えています。しかしながら、今回の利下げは世界経済の落込みに備えた予防的な利下げと判断しており、本格的な金融緩和局面入りは想定していません。そのため、レアル相場は、中期的には低金利政策が継続されている米国や欧州、日本との大幅な金利差等を背景に底堅い展開が継続すると見込みます。ただし、グローバル経済が予想以上に悪化した場合には、中央銀行が利下げ局面に移行するものと見られ、注意が必要です。

以上

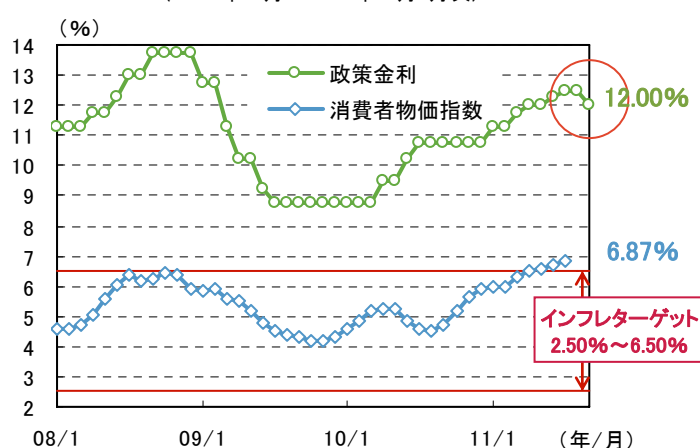
### ブラジルレアルの推移

(2008年1月1日~2011年8月31日・日次)



### ブラジルの政策金利と消費者物価指数の推移

(2008年1月~2011年9月・月次)



※政策金利は、2011年9月1日時点のデータを使用。

※消費者物価指数は、2011年7月までのデータを使用。

出所:ブルームバーグのデータを基にみずほ投信投資顧問が作成。

※上記は、将来におけるブラジルレアル・政策金利・消費者物価指数の推移を予想あるいは保証するものではありません。

※最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

## [投資信託のお申込みに際しての一般的な留意事項]

## ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券などの値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みください。

投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。

## ● 投資信託に係る費用について

みずほ投信投資顧問株式会社が運用する投資信託については、ご投資いただくお客さまに以下の費用をご負担いただきます。

## ■ 直接ご負担いただく費用

購入時手数料 : 上限 3.675% (税抜 3.50%)

換金時手数料 : 換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額 : 上限 0.5%

## ■ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬)※ : 上限 2.10% (税抜 2.00%)

※ 基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

## ■ その他の費用

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。

投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。

## 《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用の項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、みずほ投信投資顧問株式会社が運用するすべての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なります。

投資信託をお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

## みずほ投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 398 号

加入協会/社団法人投資信託協会 社団法人日本証券投資顧問業協会

## 【当資料のご利用にあたっての注意事項等】

本資料は、みずほ投信投資顧問(以下、当社といいます。)が投資家の皆さまに情報提供を行う目的で作成したものであり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。本資料は法令に基づく開示書類ではありません。本資料の作成にあたり、当社は情報の正確性等について細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料に記載した当社の見通し、予測、予想、意見等(以下、見通し等)は、本資料の作成日現在のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、本資料に記載した当社の見通し等は、将来の景気や株価等の動きを保証するものではありません。

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引によりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会